

巻頭言



子どもたちに対して敬意を以て接する

レラピリカは、本年12月24日で「開設10周年」を迎えます。これまで166人の子どもたちが利用してくれました。それぞれの顔が走馬灯のように去来します。シェルター運営は決して順風満帆ではなかったのですが、みなさまの温かい眼差しと公私にわたるご支援のお蔭で、コロナの「暴風雨」に耐え、今日まで来ることができました。心より感謝申し上げます。

最初の子は、16歳と17歳の姉妹でしたが、全てが手さぐり状態。両親が警察に「ウチの子どもがシェルターという怪しげな団体にさらわれた!」と通報したため、真夜中に警察の事情聴取を受けたり、早朝、父母が弁護士事務所に「子どもを返せ!」と気色ばんで乗り込んできたり、そもそも、私たち自身が未熟でしたから緊張の連続でした。

そんなことを思い出しながら、最近読んだ思想家・内田樹さんの「子育て論」にハッとさせられました。曰く、「僕は子どもに対して『敬意を持つ』ことに決めました。この子の中には僕の理解や共感を絶した思念や感情がひそんでいる。そのことを素直に認める。そして、無理をしてそれを理解したり、共感しようとしたりしない。」つまり、子育ての極意は、「子どもに対して敬意を以て接すること」にあるということです。「子どもに対する敬意」…。「愛」は考えたことはありましたが、「敬意」はなかったですね。「敬意は愛情よりもはっきりと相手に伝わる。」とは蓋し名言です。確かに、我が人生を振り返ってみても「愛」は通じなかったことの方が多い。敬意にはどんな感情表現よりも強い伝達力があるようです。ひょっとして「子どもの権利を尊重する」ということを易しく言い換えると「子どもに対して敬意を以て接すること」だったのではないのでしょうか。愛を押しつけてきたことはなかったか、無理に理解しようとしたり、共感したつもりになっていたことはなかったか、結果的に子どもを傷つけたことはなかったか、これまでの10年間を謙虚に振り返り、これからの10年間を静かに展望したいと思います。これからもご支援、よろしく願い申し上げます。



子どもシェルターレラピリカ
理事長

内田 信也



「子どもシェルター全国ネットワーク会議 2023 @広島」参加報告

弁護士 片平 智文

令和5年9月30日(土)、10月1日(日)子どもシェルター全国ネットワーク会議2023が広島で開催されました。

代表理事・理事・職員・事務局・コタンを含めた全国の子どもシェルター21団体、子どもシェルターに支援をいただいております財団の皆様、子ども家庭庁の職員の方が一堂に介し、なんと総勢135名の全国の方々が参加しており、レラピリカからも、理事長、事務局長、事務局、コタン、スタッフ2名の総出で参加して参りました。

長いコロナが明け、数年ぶりにリアル開催となった本年の全国会議、秋にも関わらず会場となった広島県弁護士会は熱気に包まれ、全国会議の代表を歴代最長で務めておりました我が内田理事長の開催挨拶をもって、その口火が切られることとなりました。

(1) 第三者評価項目への意見交換

全国の子どもシェルターが集合する。となれば、当然、他のシェルターはどうなっているのか。子どもシェルターの理念は全国的に共有されているのか、その理念を実現するための実践はどうされているのか、どう実践することが望ましいのか、子どもシェルターのない都道府県に新しくこれを作るにはどういう項目がクリアされるべきなのか、そういったことが共有されます。

このような観点から令和4年春から子どもシェルター分野の第三者評価基準を考えるプロジェクトチームが発足しており、本年度の全国会議では、子どもシェルターの理念に従って(a)役割と利用者(b)権利擁護(c)具体的支援(d)子どもを真ん中に据えたチームによる支援(e)組織運営に分類された107個に上る運営指針、それに対する143個に渡る第三者評価基準を策定したものの共有がされました。

ところで、改めて、子どもシェルターの理念は、①緊急事態にある10代後半の子どもの短期間の避難場所であること、②侵害されてきた子どもの人権の回復、権利保障を何より優先すること、③子どもにとって居心地のよい、個別の希望に応

じた支援をすること、④常に子どもを真ん中にして、その意見を聴きながら、職員、弁護士、児童福祉司らがチームとなって支援すること⑤弁護士が法人の運営の中核に参加し、理事、職員、ボランティア、子ども担当弁護士、関係機関らが、対等なパートナーとして連携、協働できる組織運営を行うことにあると確認されました。理念とともに、子どもシェルターの実践から生まれた(i)「生まれてきてよかったね。ありのままのあなたが生きていていい。」(ii)「ひとりぼっちじゃないからね。」(iii)「あなたの道はあなたが選ぶ。あなたが選んでいい。」というキーワードも確認されました。

全国的な第三者評価項目を共有して、レラピリカに還元する、レラピリカの良いところを全国に発信するといったことが今後重要になっていくのではないのでしょうか。

(2) 分科会

全国会議では、運営分科会、コタン分科会、職員分科会、自立援助ホーム分科会の4つに分かれて、事前のアンケートの結果を素材にしつつ、子どもシェルターでのそれぞれの側面での課題に対して意見交換をしました。

私が参加したコタン分科会では、子どもの意思・意見の「実現」することが難しい局面で、どう意思・意見を大人に表明するお手伝いができるかという観点から、いくつかの具体的な設例を下に、全国的な議論を行いました。昨今、聞かないことはない子どもアドボカシー、講学的な議論は様々であります。最終的には実践として「子どもと伴走する」ことの大切さが共有されました。

(3) 退去者アンケート

窮状に置かれた子どもに衣食住を提供することが我々子どもシェルターの最大の使命の一つです。全国会議では、広島の子どもシェルターのピピオさんが退去者に対して入居中のあれこれについてアンケートを取ったものを報告して総括してくださいました。

私が気になったのは、入居中に「できたこと」

として一番人気があったのが「料理」ということでした。一緒に料理をしてそれを一緒に食べる。私もコタンとして子どもが作ってくれた料理を食べたり、私が作ったものを食べてもらったりすることがありますが、これほど心安まる瞬間もそうありません。子どもも同じ気持ちだったのかな。と思って大変嬉しく思います。また、入居中の生活で「変えてほしいこと」として一番声が上がっていたのが、スマホが使えないことです。シェルターは隠れ家ですのでスマホは危険が大きく、禁止せざるを得ないというのはどこも同じかと思いません。しかし、子どもと外の人的な繋がりを一時的にはあれ絶ってしまうことの重大性を改めて痛感してしすぎることはないのかもしれないかもしれません。

コタン研修実施報告

当シェルターでは、コタンの登録要件として、原則として、年2回の研修の受講を義務付けています。

今年度1回目の研修は、コタン経験者によるディスカッション方式、2回目はスタッフによる研修として、実施いたしました。

1回目の研修は、コタンとしての役割や行うべきことの確認、コタンとしての心構え等について、コタン経験者からの経験談も踏まえた内容として、実施されました。私自身、昨年初めてのコタンを経験したこともあり、以前に比べより理解が深まったほか、研修の実施後、子どもシェルター全国会議への参加もあり、コタン、理事、スタッフの役割の違い等について、再確認することができました。

2回目の研修については、スタッフからの研修として、専門的な内容の講義となりました。具体的には、かわり技法としてのアイビィのマイクロカウンセリング技法や、対人援助にあたってのバイティックの7原則等が紹介されたのち、入居中の対応方法、障がいの特性をもつ入居者の方への対応方法、スタッフとして普段取り組んでいることについて紹介がなされました。私たちコタンは、全員が弁護士として仕事をするなかで入居者の方とも対応をしますが、心理学やそれを踏まえた対人対応の専門的な研修を受ける機会は多くは

(4) ファンドレイジング

子どもシェルターの資金調達の方法を外部講師にご講演いただきました。

どうやら我々の取り組みの社会的な意義をよりわかりやすいストーリーにして、皆様一人一人にお伝えして、趣旨を理解してもらい、組織内の内情を財務資料もみせて、課題を共有して、一緒に取り組むためをお願いするということが重要とわかりました。

会員の皆様の会費や寄付のおかげで、現在も、とんでもない理由で家に戻ることができない、逆に家に戻りたくないと思う子どもの避難場所を運営することができております。シェルターに関わらせてもらっている一介の子ども担当弁護士として深く御礼申し上げます。

弁護士 増田 翔

ありません。そのため今回の内容については、非常に高度で有意義な内容であったように思います。

普段このような高度な対応をしているスタッフも、入居者の方と関わる上で、前記技法や7原則を改めて確認をした上で対応をしたり、これまでの対応に問題点がなかったか、反省と確認をしていく、という作業をしているとの報告があり、スタッフがどれほど高度なことをしているかということについて、改めて痛感しました。

私は普段から、会議やコタンとしての対応で、定期的にシェルターに行く機会がありますが、おそらく私は、そこまで高度な関わりを意識することもできずに、普段通りに接することしかできていないと思われませんが、入居者の方と生活が近いスタッフあってこそそのコタンや理事の業務であると、改めて認識した研修でした。

前記技法や7原則のひとつとして、自己決定の原則というものがありますが、これまでの家庭環境で、自分の意見を言う、自分の意見で何かを選択するといったことができなかつた方もいると思います。また、近年では、子どもアドボカシーという理念も議論が広がりつつあります。シェルターという環境で、これまでできなかった当たり前のことを経験してもらい、次のステップに進むパワーにしてもらいたいと思います。



スタッフ通信

今年、令和5年12月24日で、レラピリカ「のんの」は、10周年となります。私は、立ち上げスタッフとして開所当時より働かせてもらっています。今の正直な思いは「あっという間だった」とありきたりな言葉が頭に浮かびますが、よくよく考えるとそうでもなく、大変だったなと思返します。

入居者を受け入れる事に欠かすことの出来ないスタッフの存在ですが、今現在は、開所当初のメンバーは私一人となりました。結婚、出産と喜ばしい退職理由の方もいますが、その反面、精神的、体力的な理由で去らざるをえなかった方がいたり、方針や考えの違いなどで衝突があったり、あまり思い返したくない出来事もありました。一人一人の顔を浮かべると切なくもなりますが、その方々から様々な事を教えてもらいました。自分の力不足や未熟さも思い返されますが、レラピリカとして、何をすべきなのか、何ができるのか等も一緒に考えて頂き、今のレラピリカを築いてくれた方々です。過去があったからこそ今があるという考えを持つことにすると、前向きになれます。感謝しかありません。

レラピリカの運営にはボランティアさんの力も多く借りてきました。開設当初は沢山の方々に関わって頂いていましたが、お仕事で時間の確保が難しい方、体調を崩されてしまった方など残念ながら来ることができなくなってしまった方もいらっしゃいます。また、コロナの影響で来られなくなってしまった方々もあり、落ち着いて機会があれば再開して頂きたい気持ちもあります。そんな中でもボランティアとして10年間関わり続けてくださっている方が、2名いらっしゃいます。一人は美容師のボランティアの方で、必要に応じて、入居者の髪の毛を切って頂いています。とても適度な距離感で入居者さんと関わってくれ、初めましての挨拶から始まり、どのように髪の毛を切って欲しいのか、どれぐらい切りたいたのか等、的確に聞き、素早く仕上げてくれます。時には、毛質の悩み相談や、お風呂後の乾かし方、ブローの仕方まで教えて頂いています。どの子も出来栄えに満足し笑顔になり、髪の毛を整える事での気持ちの変化は大きな事だと、入居者達を見て感じています。10年間で40人程の方の心に温かな光を灯してくれています。もう一人は、夜間ボランティアの方です。10年間毎月1度、必ず来ていただいています。その方も入居者さんとの関係は良好

で、いつも近からず遠からずの距離で接してくれています。入居者のリクエストに応じて作ってくれる朝食がとても美味しく、カフェの様なご飯を食べて、入居者も自然と笑顔がこぼれています。

女性弁護士の方々も、開所当初から夜間ボランティアとして来て頂いています。入居者も弁護士が泊まるの?いつも驚きますが、親近感が湧くような関りをして頂き、「弁護士に見えない」と良い話し相手になって頂いています。時には、弁護士目線からのアドバイスも頂き、その一面を見ると入居者も一目置く立場とし、弁護士って凄いと仰っています。

また、10年前に知り合った弁護士さん方もまだまだ、沢山の方々が今も携わって頂いています。最初は弁護士と聞いただけで、当時の私の生活には関わりのない方なので、話をするだけでも緊張した事を覚えています。それでも、レラピリカの開設に向けて一つの事を作り上げていく事は私にとっては貴重な経験でしたし、今に繋がっています。

他にも理解のあるご近所さんや児童相談所の方々など、沢山の方々に支えられ、今があります。一番は、その事に感謝致します。

今現在まで166名の方々が、のんので過ごし次の場所へと旅立って行きました。のんのに来た時には、どうしたら良いのか先が見えずに不安だった方が、休みつつ、心も身体も元気になり、そして、次の場所に行く為の準備を始めます。私たちスタッフや弁護士は、その為のお手伝いを少しでも出来ればと思っています。大した事はしておらず、当たり前前の生活をゆっくりと過ごす、その中で、次へのステップへのアドバイスなどする等ですが、当たり前ほど難しく、人それぞれ育ってきた環境も違えば考え方も違うので、何をもって当たり前なのか、難しいといつも感じています。一つ一つケースの内容が違えば、対応も違うので、目の前にいる入居者を見て、何が必要なのか、何をしてあげられるのかを慎重に考えています。私たちの出来る事を行う。それも、簡単な事ではないので、スタッフ、弁護士と目の前の入居者の為に何が出来るのかを考え、共に進んで行けたらと思っています。これからもよろしく願いいたします。

10年目のレラピリカへ

私は、11年前のある日カウンセリングセンターの養成講座を受講し、弁護士会が全国7番目の子どもシェルターレラピリカを設立すると聞き、その時に夜間ボランティアを募集しているので協力してほしいと声をかけられたことから現在の活動に繋がっています。10年の間には、たくさんの心に痛みを抱えた子どもたちが、休む場所として……旅立つ準備として……レラピリカに羽を休めにやってきました。生きる環境がその子によって多くの困難を抱えていたり、ちょっとした心に不具合があったりそれぞれのトラブルの中、甘えたくても甘えられなかった子どもたちがレラピリカのスタッフに気持ちをぶつけながら心を通わせ、心強いコタンの弁護士の先生にサポートしてもらいながら大人との信頼関係を築いていく場所だと思いました。

私はその中で、仕事の後にレラピリカに夜間泊まりに行き朝ごはんを作るボランティアスタッフですが、子どもたちのほとんどが偏食の

子が多く野菜が食べられない子、当たり前の食事が困難な子も多く、その子たちのために必ずキッチンの壁に貼ってある好き嫌いシートを見て朝ごはんを作ります。

好きなものを食べてもらいたい！ 冷蔵庫にあるものの中で工夫しながら作りますが、中でもワッフルが人気です。生クリーム、冷凍のミックスベリーでソースを作ったりチョコレートソースをかけたり、ワッフルを知らない子も多く目を輝かせながらたくさん食べてくれます。その後もおやつに食べれるよう2・30枚焼いて冷凍します。レラピリカに入所して、スタッフや弁護士の先生に見守られこれからの人生を安心して過ごせるよう整えてもらう場所……レラピリカ 今後も、20年30年子どもたちの羽を休める場所として、旅立つ準備の場所として続いていきますよう、私も微力ながらお手伝いさせていただけたらと思います。





入居者さんからのお手紙

入居者さんがのんのから旅立つにあたってお手紙を書いてくれましたので、皆様にご紹介させていただきます。このようなお手紙をもらい、私達もとても嬉しく思います。

私は、子どもシェルターレラピリカという場所があると初めて知りました。

でも、実際にどういう所なのかあまり想像できず、どんな人が居るんだろう……と少し不思議に思っていました。なので心配な事も多く、自分から相手に意思を伝えることが苦手な私は大人を信じる事もこわくてきっと私の言葉なんて聞いてもらえないんじゃないか……と思っていました。

ですがそんな私がのんのに来てみると、お話を最後まで聞いて受け止めてくれたり、私のことを信じて隣で支えてくれる大人に出逢うことができました。

その方々に信じてもらえたこと、守ってもらえたことが嬉しく感じ、すぐくのんのが安心できる場所だと思えました。

スタッフの皆様や弁護士の方々が居て下さったおかげでこの先もっと前に進みたいと思うことができます。

本当に感謝の気持ちでいっぱいです。短い期間、大変お世話になりました。



入居者さんのイラスト

入居者さんが楽しいイラストを描いてくれましたので、こちらも皆様にご紹介させていただきます。



入会・寄付のお願い

子どもシェルターの運営には子どもたちの生活費やスタッフの person 費などで年間1500万円以上の資金が必要です。しかし、行政から支給される公費だけでは不十分で、皆さまからのご寄付を必要としています。皆さまからの温かいご支援をお待ちしております。

■会員として継続的にご支援をいただける場合

レラピリカでは、私たちの活動理念に賛同して入会していただける方を募集しております。

入会を希望される方は、「入会希望」と明記のうえ、希望する会員の種別、住所、氏名、電話番号をFAXまたは郵便でレラピリカまでお知らせください。レラピリカより入会申込書をお送りします。

なお、入会された方には、レラピリカの活動報告やニュースレター、イベント案内などを継続的にお送りします。

■会員の種類

【正会員】 総会で運営方針などについてご意見をいただく会員(個人のみ)

【賛助会員】 資金面で援助していただく会員(個人、団体)

■年会費 ※会員からのお申出がない限り、毎年自動更新となります。

【正会員】 5万円(別途入会金10万円)

【賛助会員】 個人／一口5,000円、団体／一口1万円

■会員にならずご寄付のみいただける場合

匿名での寄付も承っておりますが、可能でしたら、お振込後に住所、氏名、電話番号をFAXまたは郵便でレラピリカまでお知らせください。レラピリカよりニュースレターをお送りいたします。

連絡先

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目
北海道高等学校教職員センター5階 北海道合同法律事務所内
電話：011-272-3125 FAX：011-272-3126

寄付及び 会費等の振込先

北洋銀行札幌西支店：普通5170871

特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ 理事長 内田信也

郵便振替口座：加入者名 特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ
口座記号027109 口座番号101160

ご寄付をいただきました

ご寄付をいただいた皆様に、心より御礼を申し上げます。

ニュースレター第19号にてご紹介させていただいた以降、新たにご支援を頂戴いたしました皆様をご紹介申し上げます。

一般社団法人せいかつ支援機構

コストコホールセールジャパン株式会社



羽ばたくための 準備をしていきましょう

広い北の大地を
風のように
自由に駆け抜けて
欲しい

●レラピリカに込めた願い

レラピリカとは、アイヌ語で「美しい風」という意味です。
居場所のない子どもたちが、子どもシェルターで生活する間に
少しでも生きる力を蓄え、
子どもシェルターを巣立って行った後は
広い北の大地を風のように自由に駆け抜けて欲しい、
そのような願いが込められています。

2 声を聞かせて!

詳しい事情をお聞きして、どのような支援ができるか検討します。
入所できるのは原則20歳未満の女子で、入所する際は基本的な約束ごとを理解していただきます。
子どもと面談して、入所の意思を確認します。
入所が難しい場合でも、相談にのったり助言をしたりすることもできます。他の専門機関への橋渡しをすることができる場合もあります。

4 そして、大空へ…

次の生活の場所が見つかったら、レラピリカは卒業です（利用期間は2週間から2か月くらいを目安としています）。
卒業した後も、困ったことや悩みごとがあればいつでも子ども担当弁護士に相談してください。

卒業後も
困ったことや
悩み事があれば
いつでも
相談できます

1 翼が疲れたら…

居場所のない子どもや相談を受けた大人・機関は、レラピリカに電話してください。

電話番号

011-272-3125

3 ようこそ、 レラピリカへ!

利用料（食費や宿泊費など）は無料です。
ゆっくり休んで、自立に向けて羽ばたくための力を蓄えましょう。
子ども一人ひとりに子ども担当弁護士がつき、法的な支援や親権者などとの交渉を行います。
家庭への復帰、一人暮らし、住み込み就労、自立援助ホームなど、次の生活の場所を一緒に探します。

特定非営利活動法人 子どもシェルター レラピリカ

〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目北海道高等学校教職員センター5階
北海道合同法律事務所内

電話:011-272-3125 FAX:011-272-3126

ホームページアドレス <http://rera-pirka.jp/>

子どもシェルター
レラピリカ

NEWSLETTER

ニュースレター

NO.20